

平成18年度 国立特殊教育総合研究所セミナーⅡ 資料

テー マ

特別支援教育と専門性の発展

期 日 平成19年2月21日(水)

会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター

The National Institute of Special Education

主 催 独立行政法人
国立特殊教育総合研究所

目 次

趣旨及び日程等	1	
講 演		
「特別支援教育における総合性と専門性」	3	
健康科学大学 教授		
香川 邦生		
行政説明		
「学校教育法等の一部を改正する法律の施行と特別支援教育」	5	
文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 特別支援教育調査官 樋口 一宗		
分科会		
第1分科会 「発達障害、脳科学はどこまで解明できたか」	7	
報 告 者：国立特殊教育総合研究所教育支援研究部 上席総括研究員	西牧 謙吾	8
話題提供者：お茶の水女子大学子ども発達教育研究センター 教授	榎原 洋一	9
東京大学大学院総合文化研究科 助教授	酒井 邦嘉	17
指定討論者：国立特殊教育総合研究所教育支援研究部 上席総括研究員	渥美 義賢	22
第2分科会 「アシスティブ・テクノロジーを指導に活かすために」	23	
—子どものニーズに応じた支援ツール活用の実際—		
話題提供者：東京都立光明養護学校 教諭	小松 敬典	24
香川県立香川中部養護学校 教諭	中野 美佳	25
福岡市立養護学校「博多高等学園」 教諭	福島 勇	26
指定討論者：文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 特殊教育調査官	丹羽 登	27
第3分科会 「特別支援学校における専門性の発展」	29	
—複数の障害種及び障害の重複化に対応する教育課程の在り方について—		
話題提供者：長崎県立諫早養護学校 教諭	松尾 徳男	30
福井県立南越養護学校校長	加藤 良子	33
指定討論者：横浜国立大学教育人間科学部 教授	山本 昌邦	37
宮城県立角田養護学校校長	辻 誠一	38

趣旨及び日程等

特別支援教育と専門性の発展

趣 旨

国立特殊教育総合研究所では、障害のある子どもの教育の推進充実に資する研究活動等を進めており、その研究成果の普及や最新の研究動向を紹介するためのセミナーを開催しております。

近年、特別支援教育体制へのより一層の推進が図られているところですが、そこでは障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した支援を行うために関連機関等が連携協力して専門性に根ざした総合的な教育的支援が求められています。

そこで本年度のセミナーⅡでは、特別支援教育の総合性を視座において専門性の発展について皆様とともに考えていきたいと思っております。特別支援教育における総合性と専門性についての基調講演、①脳科学的研究成果の実践への応用、②アシスティブ・テクノロジーの活用、③複数の障害や障害の重度化に対応した教育課程の在り方についての協議を行ふこととしております。

本セミナーが、これから特別支援教育の推進及び実践への一助となる機会になることを願っております。

国立特殊教育総合研究所セミナーⅡ実行ワーキンググループリーダー 中村 均

日 程

平成19年2月21日(水)

9:00 9:30 11:30 12:00 13:00 14:00 16:30

受付	開会	講 演	行政 説明	休憩 (昼食)	ポスター 発表 研究成果 発表	分科会 (第1、第2、第3)
----	----	-----	----------	------------	--------------------------	-------------------

プログラム

講演 9:45~11:30

「特別支援教育における総合性と専門性」

講師：香川 邦生 氏（健康科学大学 教授）

これからの特別支援教育においては、小中学校などの学校間はもとより関連機関等との連携協力をこれまで以上に密接にすることにより総合的な教育的支援が求められています。こうした取り組みを推進するためには、地域での連携を図りながら障害の有無や障害種等を超えて対応していく総合的な視座に基づいた教育実践とともに、児童生徒一人一人の障害の程度、状態等に対応できる専門性のより一層の確保にむけた努力も求められてきます。このような状況を踏まえこれからの障害のある子どもの教育を推進していくために、特別支援教育の総合性とそれを踏まえての専門的な知識や技能の向上の意義について考えてていきます。

行政説明 11:30~12:00

「学校教育法等の一部を改正する法律の施行と特別支援教育」

講師：樋口 一宗 氏
(文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官)

ポスター発表及び研究成果発表

○ポスター発表（カルチャー棟 展示コーナー）13:00~14:00

国立特殊教育総合研究所における研究をポスター やパンフレットにより紹介します。

○研究成果発表（カルチャー棟 大ホール・小ホール）13:00~13:30

大ホール：視覚障害教育に関する研究成果を紹介します。

小ホール：肢体不自由教育に関する研究成果を紹介します。

分科会 14:00~16:30

○第1分科会 「発達障害、脳科学はどこまで解明できたか」

○第2分科会 「アシスティブ・テクノロジーを指導に活かすために」 —子どものニーズに応じた支援ツール活用の実際—

○第3分科会 「特別支援学校における専門性の発展」 —複数の障害種及び障害の重複化に対応する教育課程の在り方について—

講 演

特別支援教育における総合性と専門性

健康科学大学教授

香 川 邦 生

1 はじめに

- (1) 総合性と専門性の意味
- (2) 本日の話の内容

2 特別支援教育が目指す方向

- (1) これからの中等教育に求められる3つのキーワード
 - ① 多様な教育の場の設定
 - ② 適切な教育の場の選択
 - ③ 教育の場の柔軟な変更
- (2) すべての児童生徒の特別な教育的ニーズへの貢献
 - ① ニーズへの対応は教育の原点
 - ② 大切なのは障害があるか否かではない
 - ③ 「困った子供」の視点から「困っている子供」の視点へ

3 特別支援教育と連携の課題

- (1) 特別支援教育を推進する3つのツール
 - ① 広域的な地域支援ネットワーク
 - ② 特別支援教育コーディネーター
 - ③ 個別の教育支援計画
- (2) 個別の教育支援計画への期待
 - ① 特別な教育的ニーズを支えるトータルな視点
 - ② 保護者を教育のパートナーに
 - ③ 空間と時間の広がりを支える連携
- (3) 個別の教育支援計画と個別の指導計画
 - ① 個別の指導計画の構造
 - ② 個別の教育支援計画と個別の指導計画との関係
 - ③ 個別の教育支援計画と個別の指導計画との融合

(4) 連携システムの構築

- ① トップダウンの連携システム
- ② ボトムアップの連携システム
- ③ 特別支援学校のセンター的機能
- ④ 特別支援教育コーディネーターの役割
- ⑤ 校内委員会の機能とコーディネーター
- ⑥ 連携の意味とそれを促進するための課題
- ⑦ 連携の促進要因と阻害要因

4 特別支援教育と専門性

- (1) 変わらざるものと変わるべきもの
 - ① 変わらざる専門性
 - ② 変わるべき専門性
 - ③ 障害種別間の情報交換と専門性の向上
- (2) 個人レベルの専門性と組織レベルの専門性
 - ① 個人レベルの専門性
 - ② 組織レベルの専門性

5 まとめにかえて

行政説明

学校教育法等の一部を改正する法律の施行と特別支援教育

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課
特別支援教育調査官 樋 口 一 宗

第1分科会

発達障害、脳科学はどこまで解明できたか

趣旨説明

発達障害の原因は脳機能の障害であると考えられています。一方、脳科学の発展やこれに対する関心の広まりに伴い、発達障害の教育と関連する脳科学的情報も多く流布するようになっていますが、相互に矛盾するような情報も少なくないのが現状です。ここでは、当研究所における研究成果と、話題提供者による脳科学研究の最新の成果に基づいて脳科学で確かに解明されていることを検証します。そして今後の脳科学的研究及びその実践への応用の展望について、参加される皆様と共に考えていきたいと思います。

司会：西牧謙吾（国立特殊教育総合研究所）

報告者：西牧謙吾（国立特殊教育総合研究所教育支援研究部上席総括研究員）

話題提供者：榎原洋一氏（お茶の水女子大学子ども発達教育研究センター教授）
酒井邦嘉氏（東京大学大学院総合文化研究科助教授）

指定討論者：渥美義賢（国立特殊教育総合研究所教育支援研究部上席総括研究員）

研究報告

脳科学と障害のある子どもの教育に関する研究

(国立特殊教育総合研究所教育支援研究部上席総括研究員 西牧謙吾)

1. 分科会の趣旨説明

A.脳科学と教育の研究に関する国の施策、社会の関心、情報の氾濫 等

2. 課題別研究の成果の一部概要紹介

A.研究の趣旨

B.倫理規定作成の必要性と作成過程

C.紀要の内容の一部紹介

3. 脳科学と教育に関する研究の展望・期待・問題点

話題提供 1

発達障害の脳科学

(お茶の水女子大学 子ども発達教育研究センター教授 植原洋一)

発達障害の脳科学

お茶の水女子大学
子ども発達教育研究センター
チャイルドケアアンドエデュケーション

植原 洋一

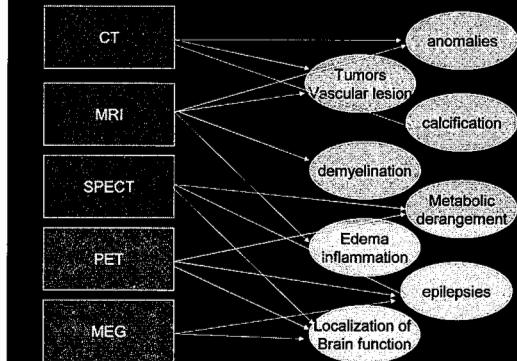
小児神経学で使用される 脳画像検査

- Computed Tomography (CT)
- Magnetic Resonance Imaging (MRI)
- Positron Emission Tomography (PET)
- Single Photon Emission Tomography (SPECT)
- Magnetoencephalography (MEG)
- Echography
- Near Infra-Red Spectrometry (NIRS)

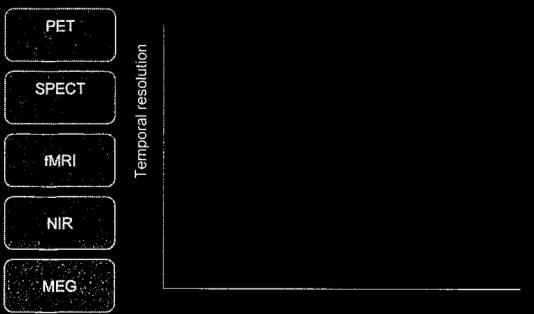
脳画像検査法の特徴

Type	vehicle	what is seen	temporal resolution	spatial resolution
CT	radiation	morphology	high	high
MRI	magnetic	morphology	high	highest
echo	ultra sound	morphology	modest	low
PET	radiation	metabolism	low	modest
SPECT	radiation	metabolism	low	low
fMRI	magnetic	blood flow	low	highest
NIR	infrared light	oxyHb/deoxyHb	high	low

脳画像検査と適応疾患

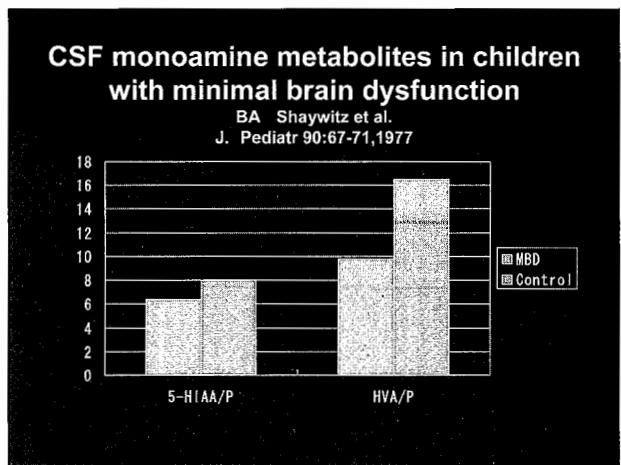


空間・時間分解能



ADHDの脳画像

- 前部脳梁断面積の減少 JN Giedd 1994
- Premotor cortex, superior prefrontal cortexでのグルコース代謝減少 AJ Zemelkin 1990
- Right head of caudate nucleus の体積減少 FX Castellanos 1996

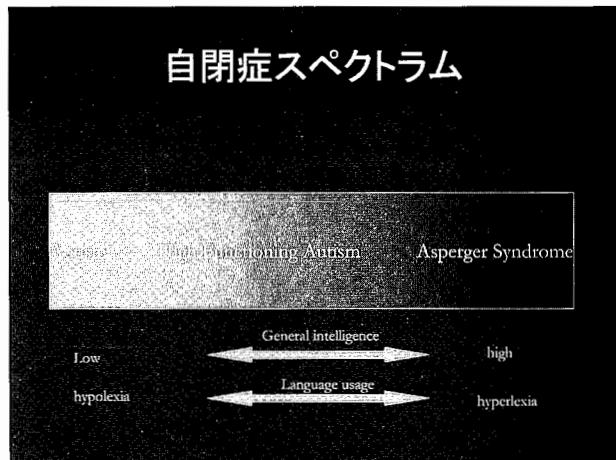


自閉症(Autism)

1943年レオ・カナーが初めて報告
言語遅滞、対人的相互作用の障害、象徴的、想像的遊び
男児に多く、3歳までに症状発症
感覚過敏、常同運動
80%以上に精神遅滞合併
15%にてんかん、脳波異常

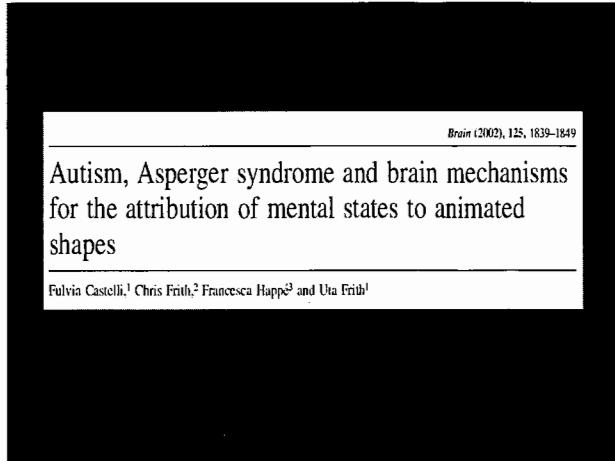
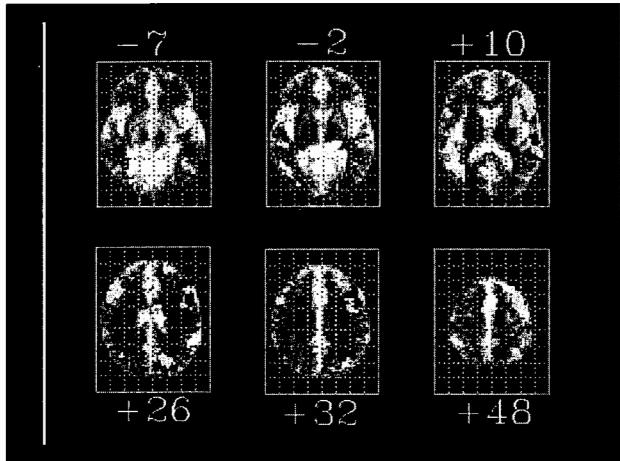
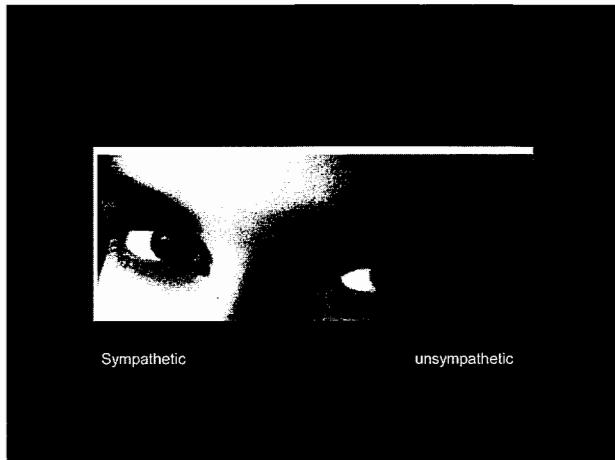
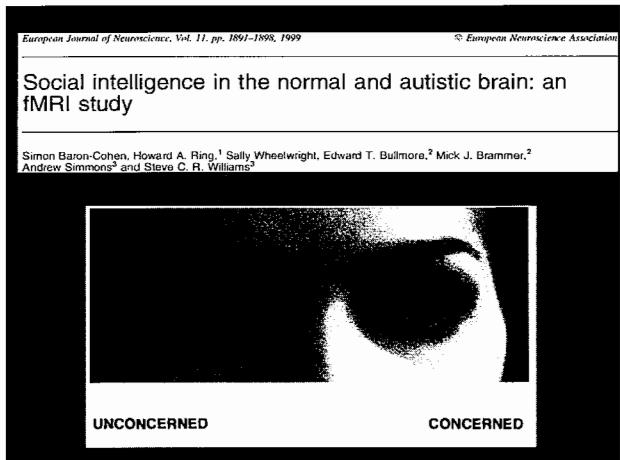
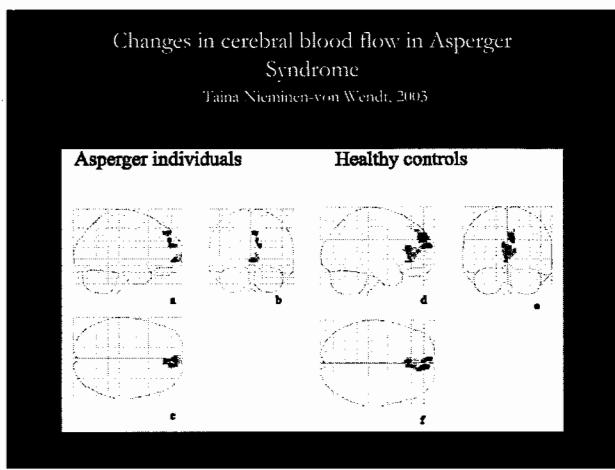
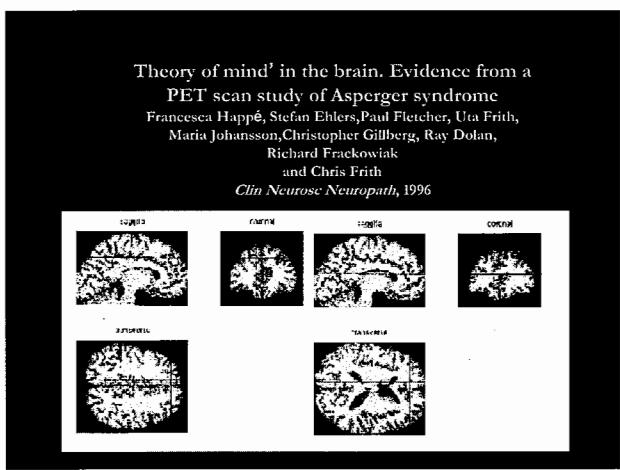
アスペルガー症候群

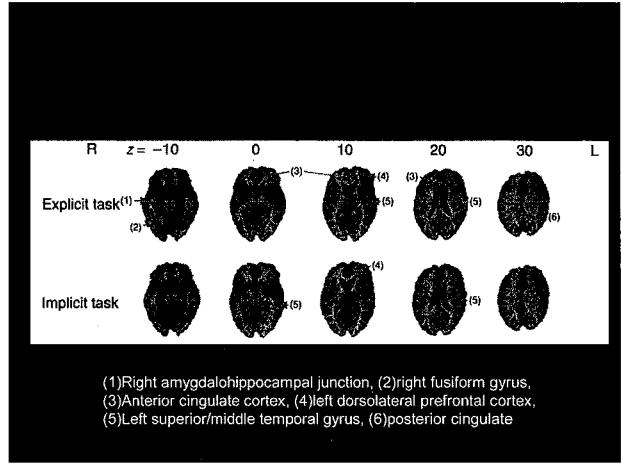
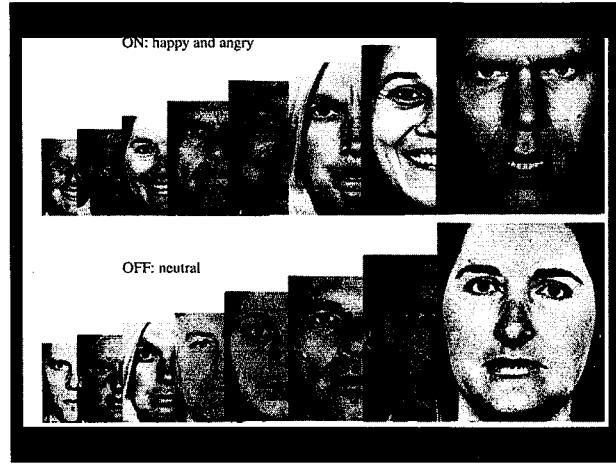
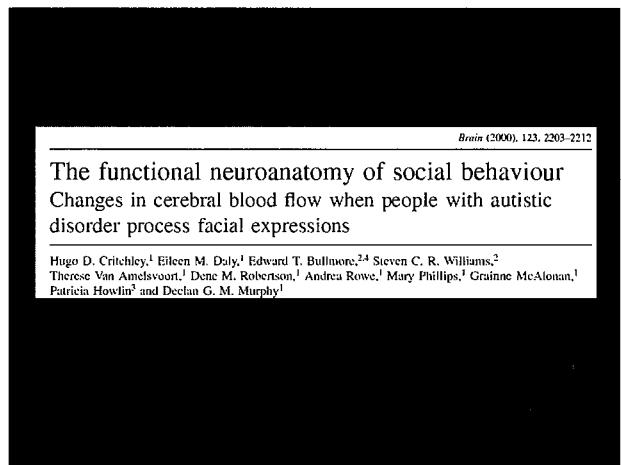
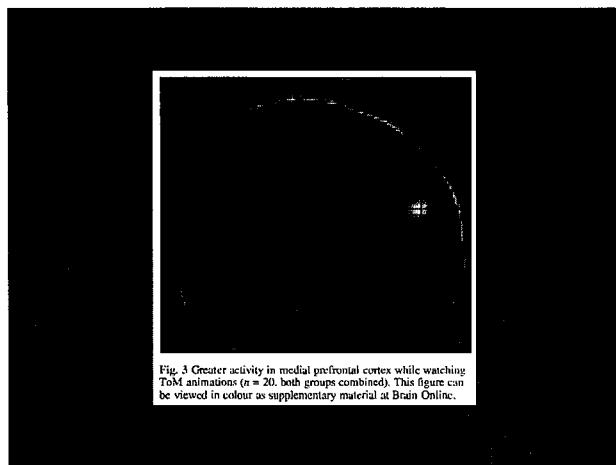
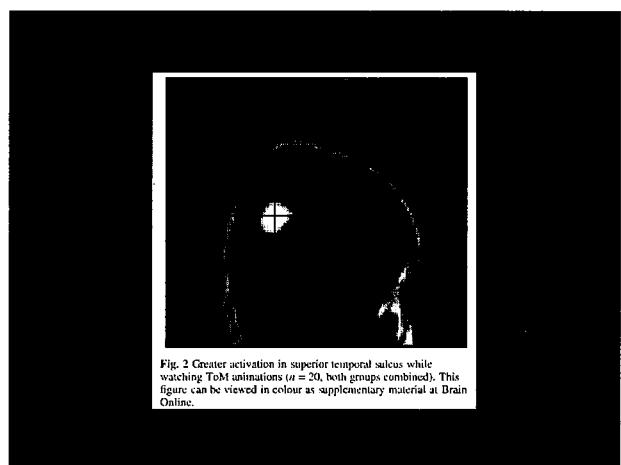
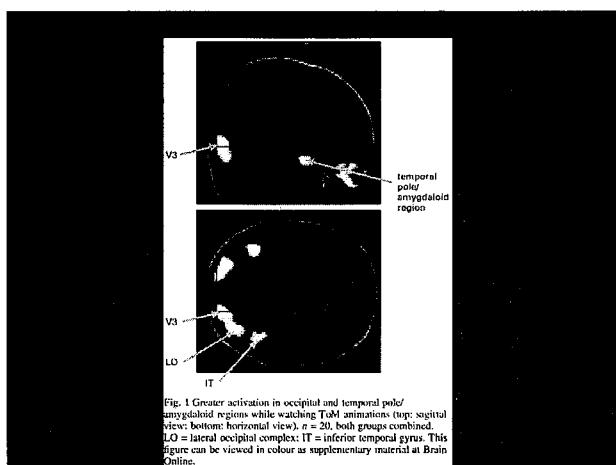
- 1944年 オーストリアの小児科医ハンス・アスペルガーが初めて記載
- 4名の症例報告
- 言語遅滞なし、ないしは軽微
- 家族性？
- 精神遅滞なし

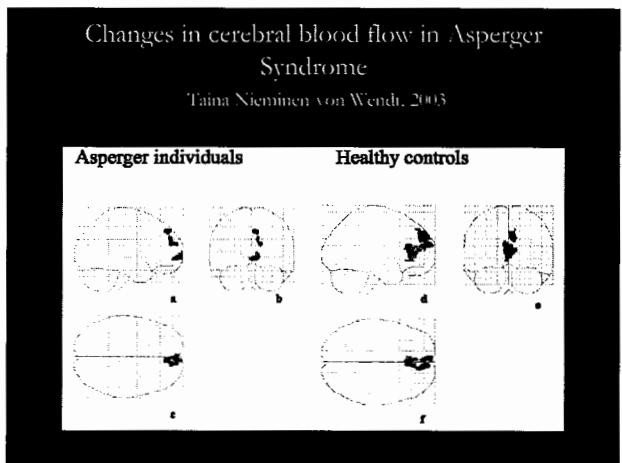
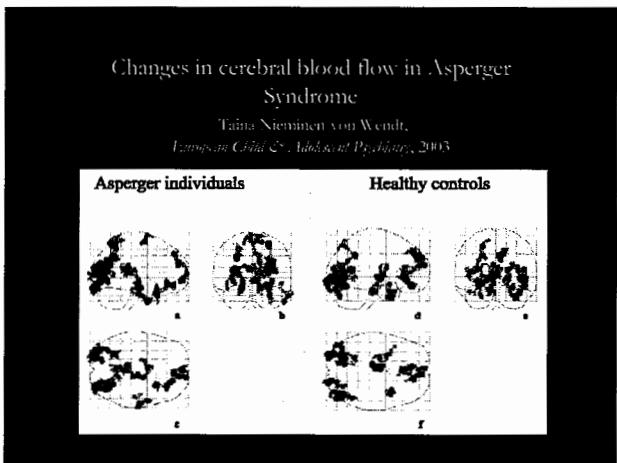
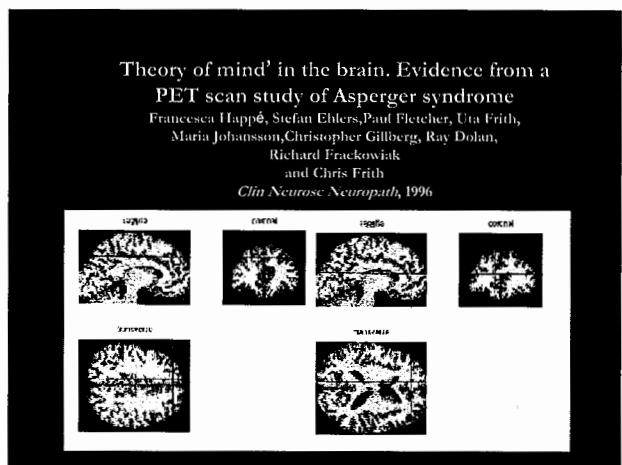
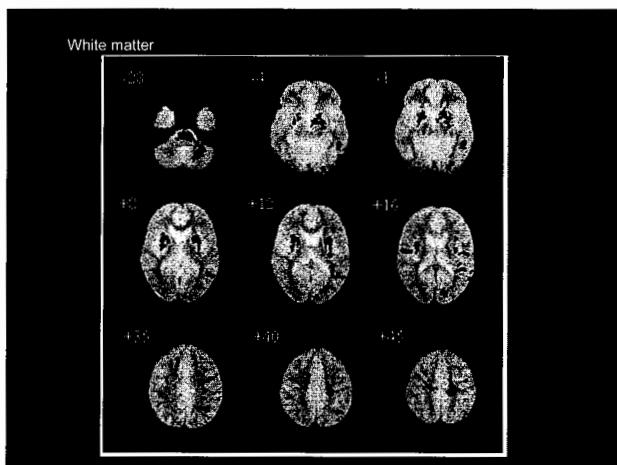
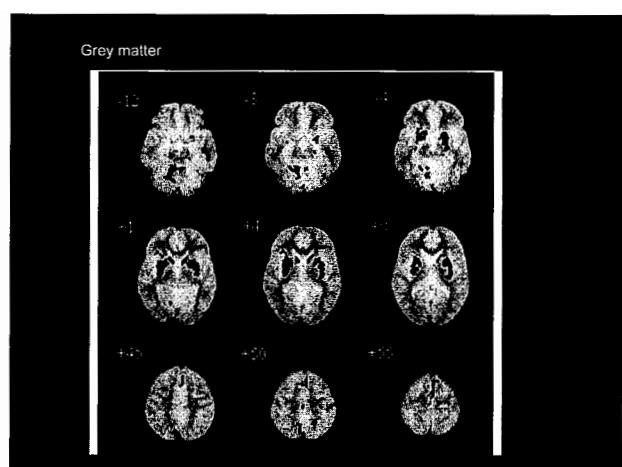
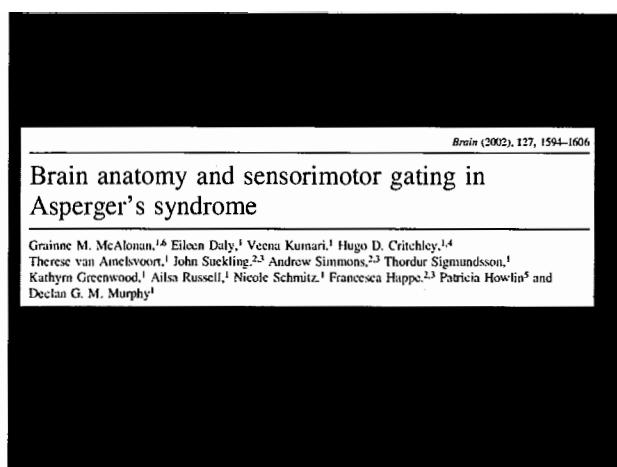


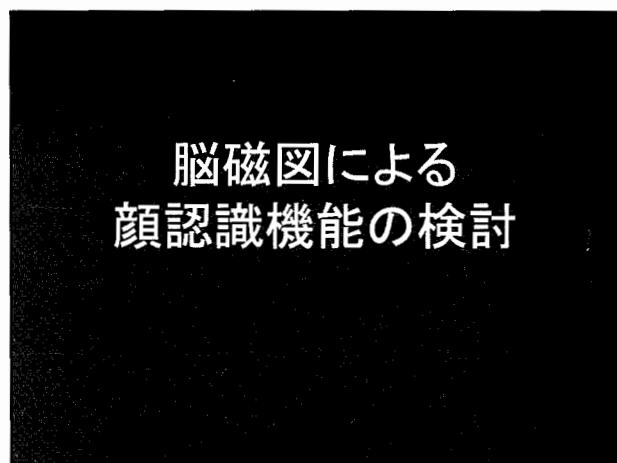
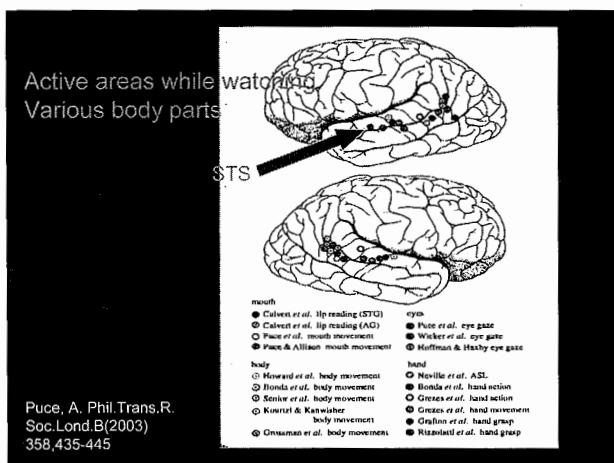
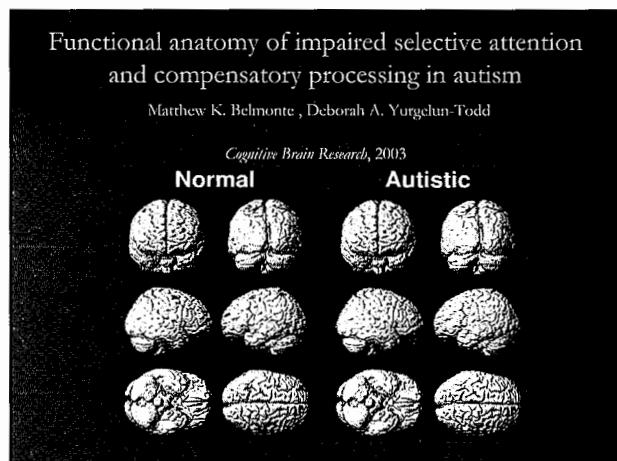
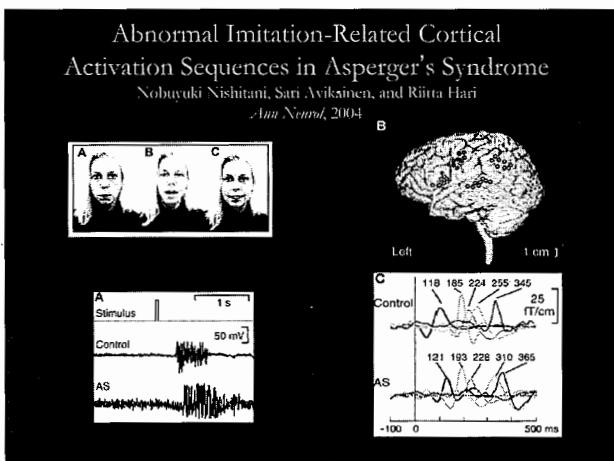
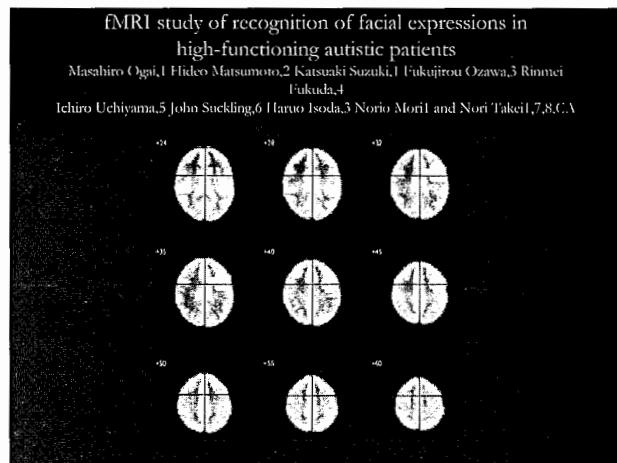
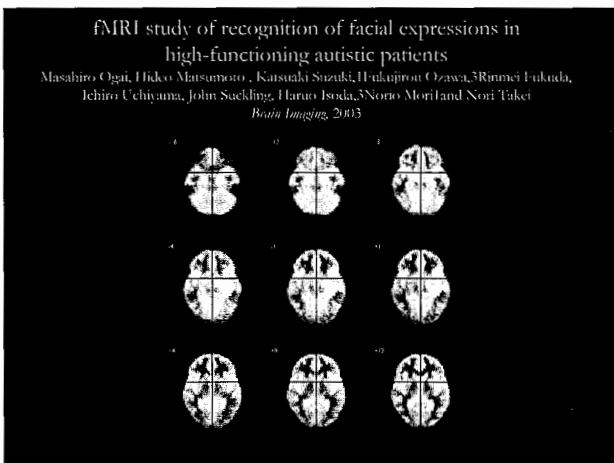
広汎性発達障害の脳病理

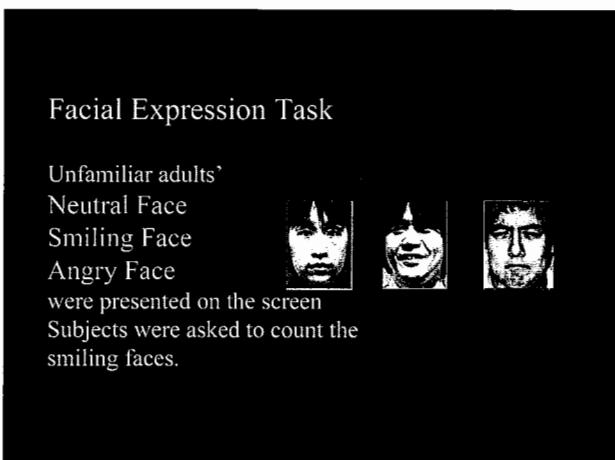
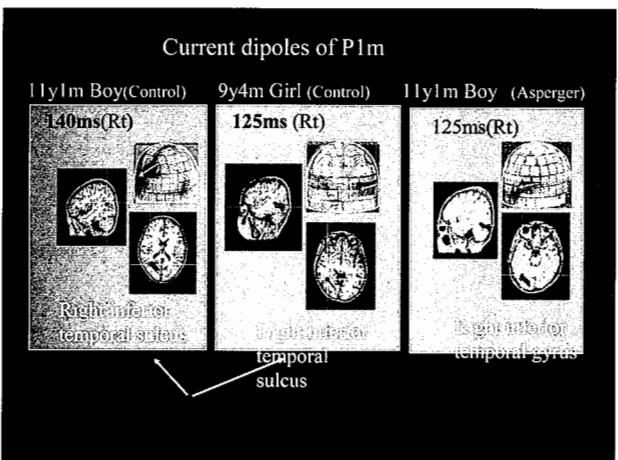
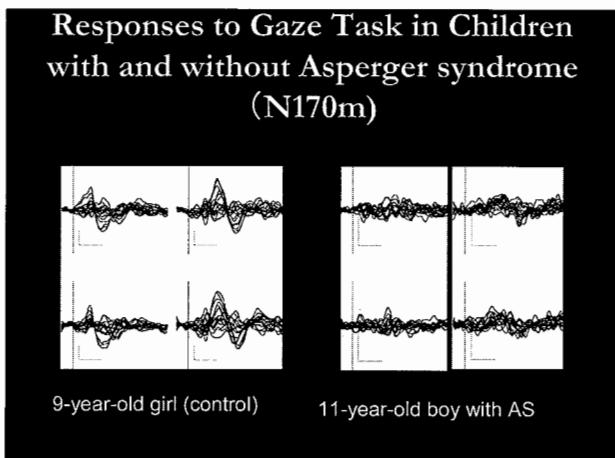
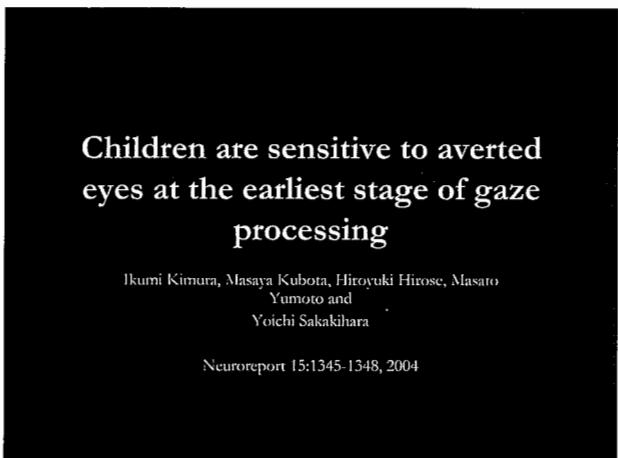
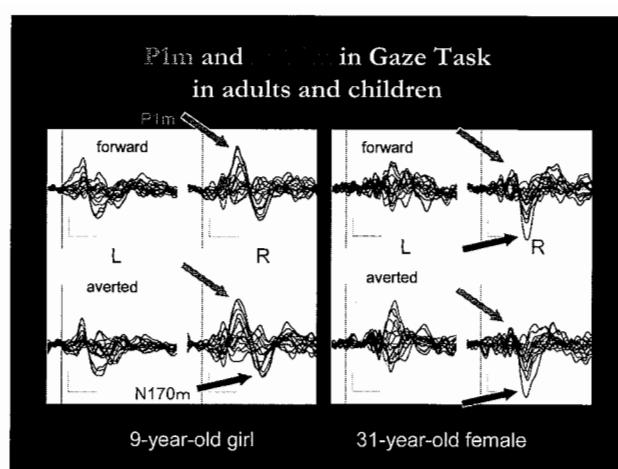
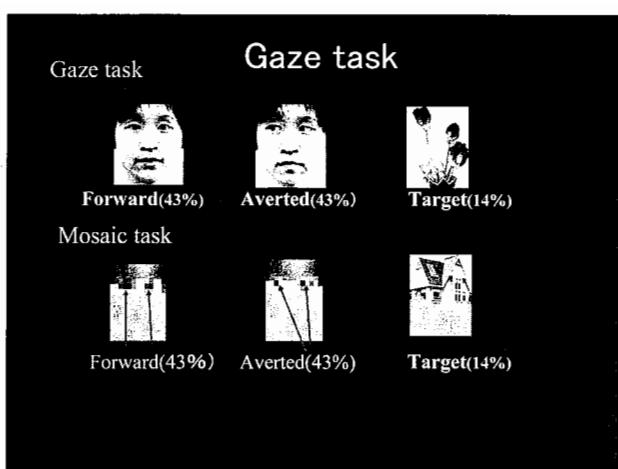
- Decreased anterior cingulate gyrus volume and glucose metabolism (M.M. Hazneder et al. *Am J Psychiatry*, 1997)
- Smaller cerebellar vermis (J.G. Levitt, et al. 1999)
- Dissociation of cerebral cortex, subcortical and cerebral white matter volumes (M.R. Herbert et al. *Brain*, 2003)
- Reduced thalamic volume (K.D. Tsatsanis, *Biol Psychiatry*, 2003)

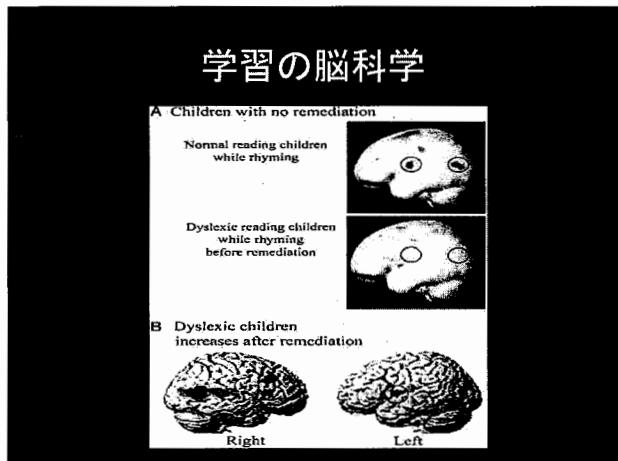
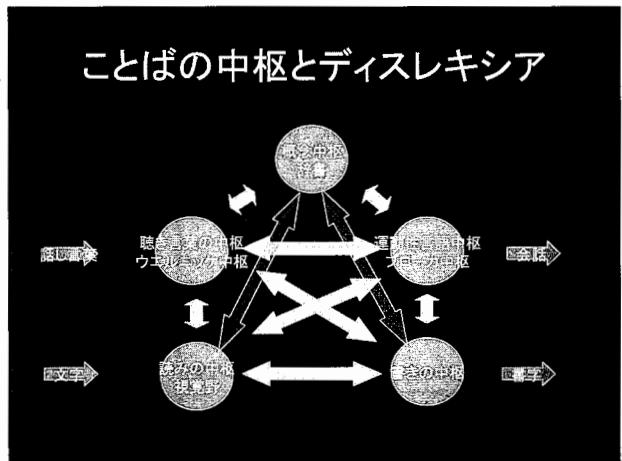
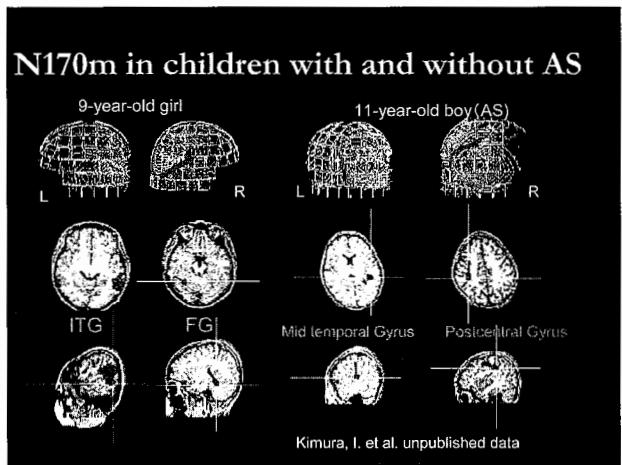












何が分り、何が分かっていないか

- 発達障害に関係のある脳内過程が視角化された
- 脳内の過程の偏移ないしは異常と症状との関係についての理解が深まった
- しかし、それが原因であるのか、結果であるのか、さらには単なる併存現象であるのかは明らかではない。

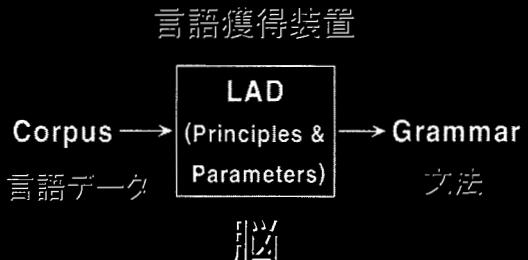
話題提供 2

脳科学による言語発達研究の現在 (東京大学大学院総合文化研究科助教授 酒井邦嘉)

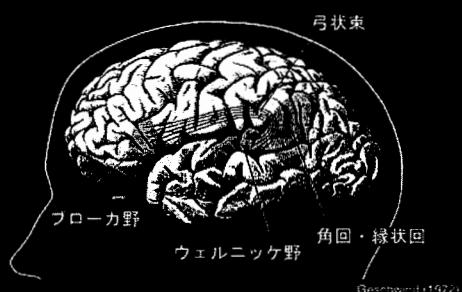
脳科学による
言語発達研究の現在
酒井邦嘉
東京大学 大学院総合文化研究科
<http://mind.c.u-tokyo.ac.jp/>

070221

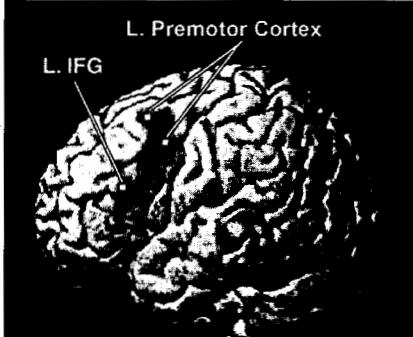
Language Acquisition Device (LAD)



左脳の言語野



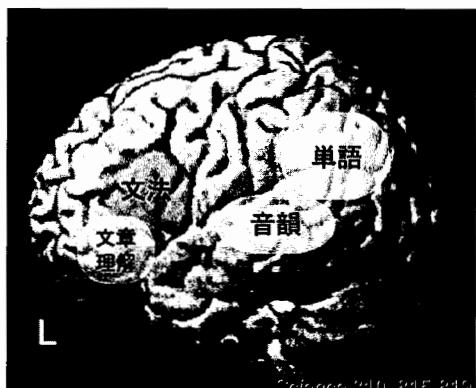
左前頭葉の「文法中枢」

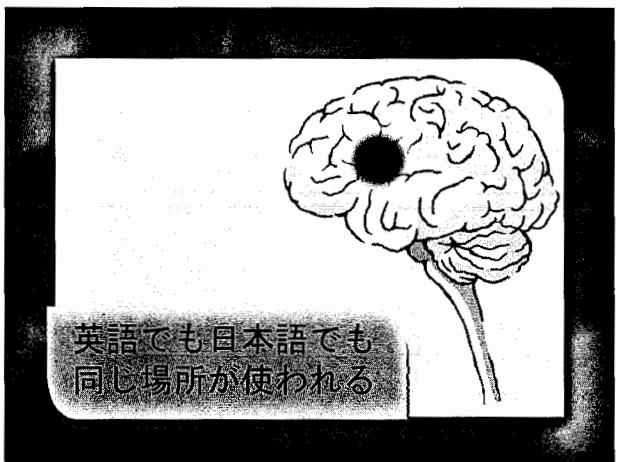
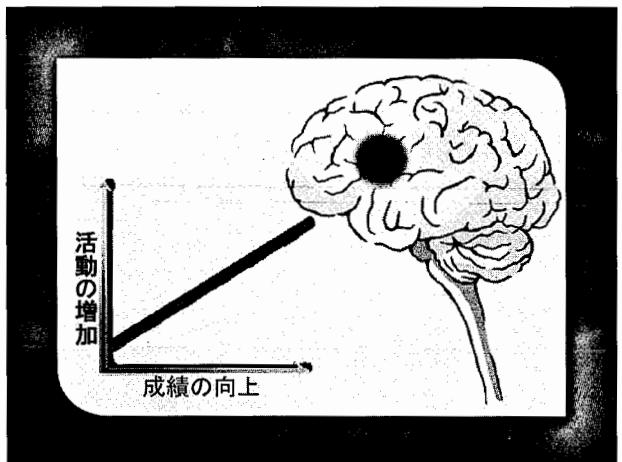
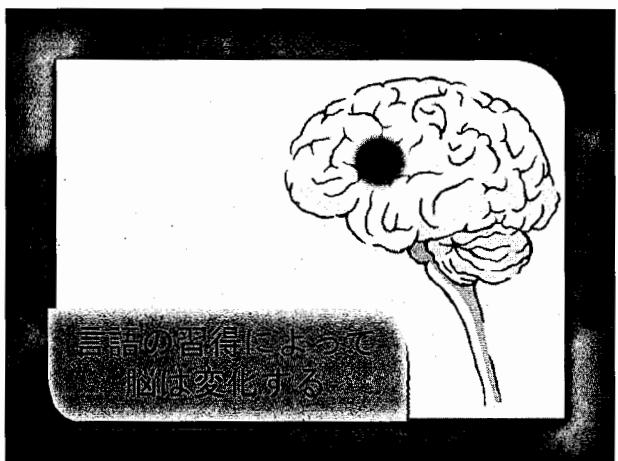
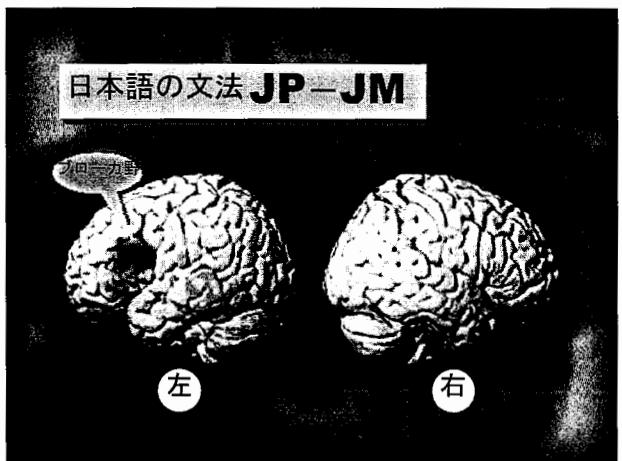
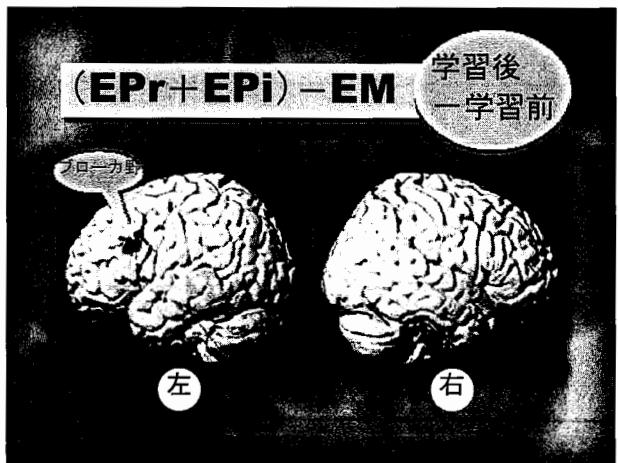
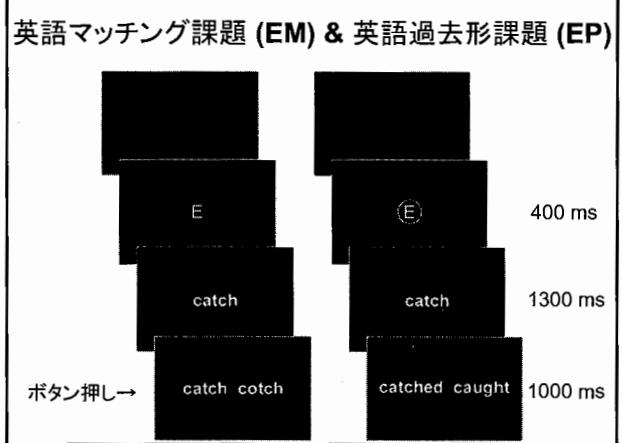


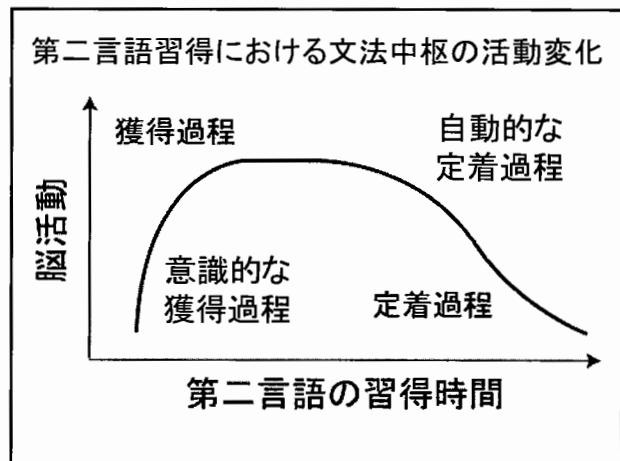
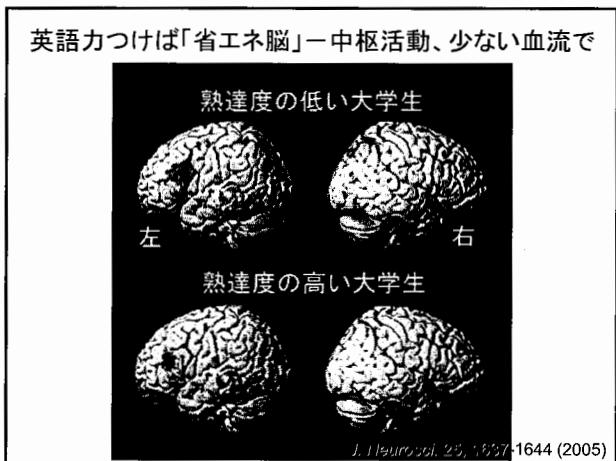
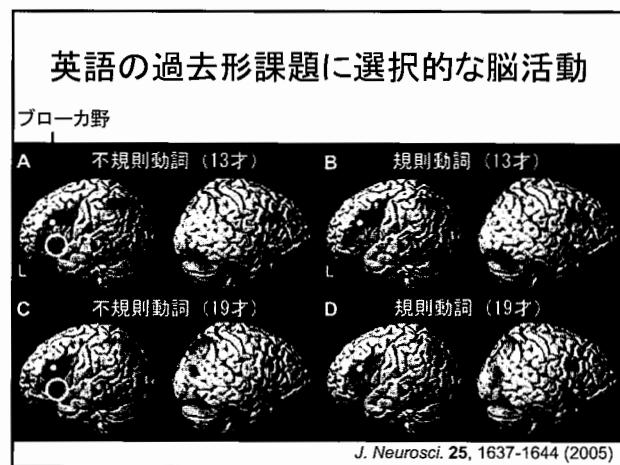
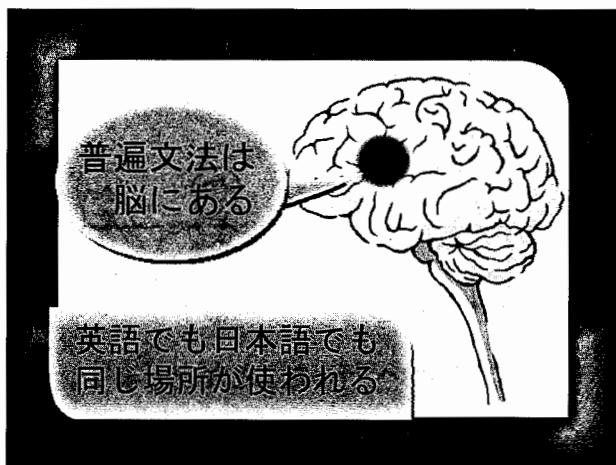
言語処理における前頭葉の機能分化



脳の「言語地図」







2つの文解析能力の発達過程

1. 文法: 数年で獲得から定着過程へ
移行しうる(母語の能力に近い)
2. 文章理解: 数年でも獲得過程が続
いている(「国語」の学力)

自然言語とは

- ・文法性を備えた「人間の」言語で、乳幼児が獲得できる
- ・単語の羅列は自然言語ではない
- ・従って、「手話単語」の学習や「対応手話」は自然言語ではない

手話が自然言語であることの証拠

1. 手話には音声言語と同様に語順があり、文法構造を持つ
2. 手話は、乳幼児が母語として獲得できる
3. 左脳の損傷で、音声言語と同様に手話失語が起こる
4. 手話にともなう脳活動は、基本的に音声言語と同様である

日本手話(JSL)の文



「私はアメリカへ行ったことがあります。」

木村晴美・市田泰弘『はじめての手話』

「対応手話」はなぜ不完全なのか？

例：「花子に太郎が手紙を渡した」

“Hanako Taro letter give” – ??

“Taro gave Hanako a letter.”

ろう学校の教師が「対応手話」を用いても、生徒と意思の疎通ができないのは当然

↓
生徒の理解力が足らないのではなく、教師が日本手話を使えないことが原因

↓
ろう児は日本手話を母語話者から獲得し、ろう学校の教師は日本手話を使う必要あり

Children Younger Than 10 Create NSL

- ろう学校の先生は口話法でスペイン語を教えていた
- マイムがクレオール化したと考えられる
- 子どもは、この例のように文法を持つ言語を創り出す能力がある



Science 293, 1759 (2001)

Hierarchically Structured Expressions in NSL

Gesture: Manner and path expressed simultaneously.



NSL: Manner and path expressed sequentially.

Senghas et al. (2004)
Science 305, 1779-1782

BRAIN
A journal of neurology
doi:10.1093/brain/awt465 Brain (2005), 128, 1407–1417

Sign and speech: amodal commonality in left hemisphere dominance for comprehension of sentences

Kuniyoshi L. Sakai,^{1,2} Yoshinori Tatsumi,^{1,2} Kei Suzuki,¹ Harumi Kimura³ and Yasuhiro Ichida⁴

¹Department of Basic Science, Graduate School of Arts and Sciences, The University of Tokyo, Komaba, Tokyo, Japan; ²CRES, Japan Science and Technology Agency, Kawaguchi-shi and ³National Rehabilitation Center for the Disabled, Tokorozawa-shi, Japan

日本語での概要
http://mind.c.u-tokyo.ac.jp/Sakai_Lab_files/NewsJ/JSL_Sakai_2005.pdf

「文章理解」という高次言語処理

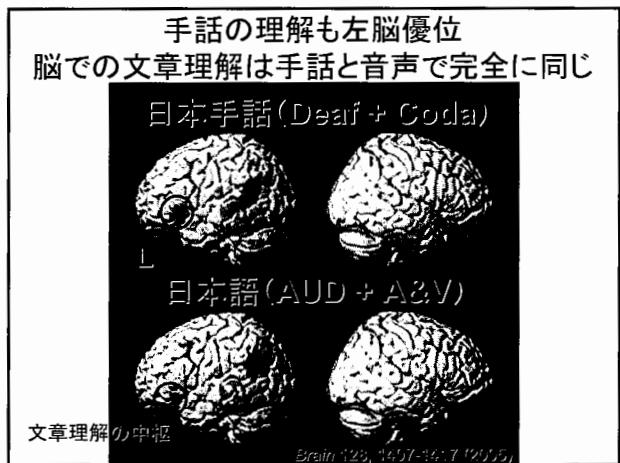
1. 「文章理解の課題」

「今度の神経科学学会はいつですか？」会話文
 →「来年の7月横浜で開かれますよ」
 →「去年の7月横浜で開かれました」× → ボタン押し

2. 「非単語検出の課題」

各文をランダムな順で提示
 「来年の7月横浜で開かれますよ」 順で提示
 「来年の7月横浜でよひらすまれか」× → ボタン押し

この課題間の比較で、sentence level, discourse level の意味処理や、「行間を読む」過程が抽出される



発見のポイント

- 日本手話が音声言語と同等な神経基盤を持つことを、科学的に証明することに初めて成功
- 脳活動において文章理解の要因を明確に抽出し、手話の理解における左脳の優位性を初めて直接的に示した
- 手話と音声による言語理解で同じ脳の部位が活性化するという言語の普遍性を証明

研究成果の社会的意義

- ろう教育の改善：高度難聴のろう児に対して、日本手話と日本語の筆談を中心とした教育が必要
- 医療現場の改善：健聴の親に手話の使用についてカウンセリング・サービスと指導を提供するインフォームド・コンセントが必要

研究成果の社会的意義

- 言語の獲得機構の解明：第二言語の熟達度が脳科学の手法で定量的に計測できる
- 言語障害の機能回復への応用
- 語学教育の改善：教育方法の有効性や学習の到達度を脳の働きとして客観的に評価する

討 論

(国立特殊教育総合研究所教育支援研究部上席総括研究員 湧美義賢)

第2分科会

アシスティブ・テクノロジーを指導に生かすために —子どものニーズに応じた支援ツール活用の実際—

趣旨説明

これまで研究所が行ってきたICT(Information & Communications Technology)を活用した支援ツールや教材の開発、情報教育カリキュラムに関する研究の成果をベースにしながら、国内外の動向、実際の支援機器の紹介を交えて、特別支援教育における新たな専門性としてのアシスティブ・テクノロジーの活用について理解を深めます。

司 会 棟方 哲弥、渡邊 章、小野 龍智（国立特殊教育総合研究所）

話題提供者 小松 敬典氏（東京都立光明養護学校 教諭）
中野 美佳氏（香川県立香川中部養護学校 教諭）
福島 勇氏（福岡市立養護学校「博多高等学園」 教諭）

指定討論者 丹羽 登氏（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特殊教育調査官）

話題提供 1

重度重複障害の教育におけるAACの活用と教師の専門性

(東京都立光明養護学校教諭 小松敬典)

重度重複障害の子どもは、身体の操作能力が低く、随意で行動することが困難な状態にある。また、その表情から意思を読み取ることも困難であったりする。

教育現場では、重度重複障害の子どものアセスメントが不十分で未開拓であること、重度重複障害の子どもに対するアプローチの方法が未だ確立していないことが原因して、揺さぶり遊びや音楽を聞かせて刺激を与えるという感覚刺激を中心とした授業が多い。また、活動を行う場合には、教員が子どもの手を持って、太鼓の撥を掴んで叩くような授業がよく見られる。介助の範囲を超えた、教員の活動になっていることが多い。

重度重複障害の子どものアセスメントの困難性は、子どもが障がいを受けた脳の部位や時期、程度によって成長のプロセスが一様ではなく、多様であることに起因している。身体の構成、姿勢やバランスを検知する身体内部の感覚、身体外部に働く五感での知覚、意識、行動、言葉、概念などへと統合されていくプロセスの初期の段階の理解が不可欠である。しかし、成長のプロセスは多様であっても、個々の子どもが今何が出来て、何が出来つつあるかを読み取ることは、AACの手法をもってすると、可能な範囲は大きく広がる。

つまり、評価は子どもの行動の有用性にとらわれがちであるが、子どもの活動のデテールをよく観察すると、その活動に含まれている肯定すべき積極的な事実に対する意味づけを十分に行うこととで、現在できていることを代替コミュニケーションとして、表現に活かすことができるようになる。

またAT(アシスティブテクノロジー)の開発・活用により、子どもが現在できている体の操作を有用な活動、つまり経験へと転化することができるようになる。

子どもは経験を通して学習し成長していくのであるから、重度重複障害の教育にはAACとATの活用が不可欠である。

話題提供 2

知的障害養護学校中学部におけるネットワークを使った 国語科の授業の一例

(香川県立香川中部養護学校教諭 中野美佳)

筆者は主に中学部の国語科で「チャレンジキッズ」*を取り入れた実践を続けてきた。この授業では、子どもたちはまず電子会議室である「インターネット上の教室」で自己紹介を行い、経験したことや興味をもったこと等を電子会議室に書き込む。すると他の共同研究校の子どもたちや教師が書き込みを見て返信してくる。子どもたちは、自分の発信に対する素早い反応に驚き、嬉々として返事を読み、相手を想像しながらまた返事を考える。このようなやり取りの中で、彼らはコミュニケーションの楽しさを感じつつ、文章の内容を読み取る力、他者に説明する力を身につけていく。同時にチャレンジキッズというコミュニティの一員という意識をもつようになる。この取り組みの背景には「インターネット上の職員室」での教師間の綿密な連携が大切であり、同時に教師同士の共に学習を支えあう仲間としての意識も形成されていく。

これらを土台として、さまざまな発展型の学習に取り組んできた。その一例が単元「これなあに？」である。本単元のねらいを、「より豊かな文章表現のため、多角的なものの見方があることに気付く」と考えた。子どもたちは二つのグループに分かれ、それぞれ異なるお菓子や飲み物などを観察する。その色やにおい、味などをクイズのヒントにし、校内やチャレンジキッズ上の電子会議室でクイズ大会を行った。グループでの活動により、友達が自分とは異なる表現をしていることに気付き、相談したり一緒に考えたりするなど、仲間を認める姿が見られるようになった。また、インターネットを使うことで、テレビでしか見たことのない遠方の人を相手にクイズ大会を開催することができ、このことが大きな誇りと自信につながったようである。さらに次の詩を作る単元では、対象物をよく観察し、その質感を具体的に描写しようという態度が見られた者もいた。

このように生きたコミュニケーションができる、「必然性のある学び」の場でこそ、子どもたちの学習意欲はより高まっていくのではないだろうか。

*「チャレンジキッズ」は、1996年に滋賀大学教育学部附属養護学校を中心として始まった遠隔協働学習プロジェクトである。「FirstClass」サーバー(OSや機種に依存せず、アイコンによる直感的操作性に優れた電子会議室ソフト)により、インターネット上に共同研究校のみ参加できるインターネットシステムが構築されている。そこでは全国各地の養護学校や障害児学級の子どもたちや教員がさまざまな話題で交流し、「インターネット上の教室」を形成している。本校は1999年度から参加している。

話題提供 3

知的障害養護学校におけるAACの活用について

(福岡市立養護学校「博多高等学園」教諭 福島 勇)

知的障害が重度なために言葉や文字を理解し活用することが困難な児童生徒は、学習を進める上で手助けとなる道具を必要としている。この道具としてAT(アシスティブ・テクノロジー)やAAC(拡大代替コミュニケーション)がある。ところが、知的障害養護学校高等部では、これらの存在が知られておらず、その導入が有効と思われるケースにおいてさえ試みられることもなく子どもが卒業していくケースが多いと感じている。

今回、2つの事例を通して、知的障害が重度な子どもにとって、ATを活用したりAACの考え方に基づいたコミュニケーション関係を作り上げたりすることの有効性について報告する。

【事例 1】 外界に働きかけることがほとんど無く、身辺処理行為に全面介助を要したために有効な指導手段が見いだせない状態であった高等部1年。指導では、スイッチや機器を工夫することで、他者へのマッサージをする活動に取り組んだ結果、「本生徒にはできることがある」と、教師の見方や評価が変化し、作業学習において同様な工夫によって紙漉き作業の工程を手伝えるようになった。

【事例 2】 強度行動障害を伴った自閉症のある高等部1年。いろいろなことをする能力は認められるが、ビデオの視聴に固執。活動に誘おうとすると、すぐに教師を強くつねる、あるいは叩くといった行動が見られ、登校すると教室に入らず視覚覚室で一日を過ごすようになっていた事例。指導を始めるにあたり、本生徒には視覚情報を理解する力があると考えたことから、PCS(Mayer-Johnson社のコミュニケーション用の絵シンボル集)や写真を利用したコミュニケーションカードやVOCA(音声出力型コミュニケーションエイド)を利用するように試みた。これによって教師からの働きかけを理解し、活動の見通しがもてるようになり学習に参加。さらにVOCAで教師や級友に挨拶するようになり、その級友からの働きかけに従い、清掃に取り組み、級友と一緒に給食を食べるようになった。

討 論

特別支援教育の新たな専門性としてのAT活用力

(文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 特殊教育調査官 丹羽 登)

ICTの教育活用について話をすると、難しいと思う方がまだまだ多い。しかし難しく考えすぎなのではないか。インターネットやワープロが活用できるならば、指導に活用することは可能である。まずは、できるところからはじめ、分からぬところは専門性の高い人の支援を求めてみてはどうか。社会がICTにより急速に変化する中で、自分たちがICTにより得ている恩恵を、障害のある子ども達も得ることができる様にしたいものである。

指導を考える上で、理解できるように教材を提示するとか、子ども達が意見や思いを伝えるための力をつけることは大切なことである。しかし、重度重複障害及び知的障害の子ども達に対して、従来の指導だけで、十分な取組だったといえるのか。これらの子ども達へのAT活用については、難しいとか、子ども達は活用できないとかと思っている方もいると思う。確かに全ての子ども達が活用できるわけではないが、報告にあるように、子どもの意思を他者に伝えることが出来たり、落ち着いて取組ができる様になったりすることも多い。まずは、必要なことや出来ることから試みてみよう。

情報ネットワークが発展し、動画を含む情報をリアルタイムに送ることも難しくなくなった。また人が考えている以上に、子ども達の日常生活の中にネットワークが入り込んでいる。活動を通してネットワークの向こうに人がいるということを意識できる様にすることが大切である。

子ども達にもっと分かりやすい指導方法はないのだろうか。また、子ども達は私たちが話していることをどれくらい理解しているのだろうか。私たちは子ども達をどれくらい理解しているのだろうか。日々この様なことを思いながら指導を行っている方もたくさんいると思う。常にこの様な思いを持ち、子ども達に関わることは大切であるが、ATがそれを少しでも助けてくれるものになることを期待する。

第3分科会

特別支援学校における専門性の発展 —複数の障害種及び障害の重複化に対応する教育課程の在り方について—

趣旨説明

学校教育法の一部を改正する法律の施行により、盲・聾・養護学校は特別支援学校へと転換します。特別支援学校の設置は地域の実情に応じて判断されますが、特に、複数の障害種及び障害の重複化に対応した教育を行う学校としての役割が期待されています。

本分科会では、特に知的障害教育、肢体不自由教育、病弱教育を行う特別支援学校構想と、それに対応する教育課程編成に関する話題提供を行い、特別支援学校が今後果たすべき役割と教育課程の在り方について協議します。

司会：木村宣孝（国立特殊教育総合研究所）

話題提供者：松尾徳男氏（長崎県立諫早養護学校教諭）
加藤良子氏（福井県立南越養護学校長）

指定討論者：山本昌邦氏（横浜国立大学教育人間科学部教授）
辻誠一氏（宮城県立角田養護学校長）

話題提供 1

肢体不自由・病弱・知的障害教育を行う特別支援学校構想

(長崎県立諫早養護学校校長 古川勝也)

(長崎県立諫早養護学校教諭 松尾徳男)

1 はじめに

本県においては、平成13年に「障害のある子どものための教育推進会議」を設置し、これからの障害のある子どもの教育の充実を目指して幅広い角度から協議が行われた。平成14年4月には県教育委員会へ報告書が提出され、平成15年4月に、施策の方向性を示す（基本方針）を策定・公表し、その後、学校の保護者や地域の方々、関係団体等に広く意見を求めてさらに検討を重ね、平成16年3月に具体的な施策を示す「障害のある子どもの教育推進計画（実施計画）」が策定・公表された。

本校では、実施計画の中の「盲・ろう・養護学校の適正配置」総合化（肢体不自由と病弱及び知的障害）に関する研究を平成17年度に行い、これから特別支援教育のるべき姿を検討していった。

2 本校の研究概要

本校は近年、障害が多様化・重複化で児童生徒63%が重複障害学級に在籍している。児童生徒は、県央地区を中心に離島を含めて県下各地から集まり、寄宿舎生は、全児童生徒の約3分の1を占めている。このような実態を受けて、「一人一人の障害や教育的ニーズに応じて適切な指導及び支援」を行うため、本校では4つの教育課程の類型を設け、教育を行っている。また、本校は地域の障害のある子どもや保護者のニーズに対応するために重複障害児教育の実績を生かし、現在の教育課程に加えて病弱教育の教育課程を整備することで、この総合養護学校に対応していくことができるのではないかと考える。なお、総合化を図る中で、肢体不自由・病弱・知的障害の各部門での教育の専門性の充実も図っていく必要があると考える。

さらに、今まで本校が取り組んできた教育相談の実績と特別支援学校への制度の転換をふまえて、本校の特別支援教育のセンター的役割も明らかにしていくと考える。

3 プロジェクトチームによる研究

今回の研究は、以下の3グループにより研究を進め、学校全体の研究としても各セクション（小学部・中学部・高等部・訪問教育・寄宿舎）の総合化に向けた研究も行った。

学校運営班	●総合化に対応した学校運営や職員体制の在り方 ●地域の相談センターとしての機能 ●医療体制の整備
教育課程班	●各障害に対応した教育課程の編成と指導体制の在り方 ●障害が異なる児童生徒間の交流の在り方
校舎・施設・設備班	●総合化に対応した学校の施設・設備 ●総合化に対応した寄宿舎の施設・設備

4 研究のまとめ

(1) 学校運営について

地域の養護学校として、児童生徒が地域で自立し、より豊かな人間に育つため、児童生徒の様々なニーズに応える新たな学校組織の構築が必要であると考え、以下のような学校運営を検討した。

- ①肢体・病弱・知的障害教育部門を置き、小・中・高等部それぞれの部門別の教育課程を編成する。
- ②障害が異なる児童生徒間の交流を大切にし、学校生活のあらゆる場面で協働していく学校を目指す。
- ③運営においては、部門別の専門性を高めつつ、学部としてのまとまりを考えた相互協力ができる運営方法を考慮する。
- ④校務分掌においては、小・中・高等部や部門のバランスを考慮して配置する。
- ⑤個別の教育支援計画が、小・中・高等部在学中や卒業後にわたりよりよく活用できるよう校内の支援体制を充実する。
- ⑥地域における特別支援教育のセンターとしての役割を果たすために、地域の小・中学校への支援体制を整備する。
- ⑦地域の関係者機関との密接な連携をはかり、教師として指導の専門性はもとより、学校組織としての専門性の向上をはかる。
- ⑧特別支援教育のセンター的機能を明確にするため教育支援に係る業務を委員会組織から分掌に位置づける。

⑨学校の専門性の向上を図るために自立活動の指導体制に専任制を導入する。

(2) 教育課程についての基本的な考え方

教育課程については、重度・重複化、多様化の本校の現実を考慮し、肢体不自由・病弱・知的障害の教育課程を整備する必要がある。各部門が障害種を超えた児童生徒の学習場面での交流や教員の専門性を生かした指導体制、施設面の有効利用が図られなければならないと考える。

①総合化時の想定される学習グループや学校行事について

各部の研究等も踏まえ、障害種別の教育課程を編成していくが、指導上各教科や領域においては、合同で授業を行うことで児童生徒間の障害の理解や教員の専門性が生かせたり、施設の有効利用等が可能になることも考えられる。以下想定される学習グループ・学校行事を図-1・2に表してみた。

図-1 (学習グループの構成)

肢体不自由部門 (小・中・高)	病弱部門 (小・中・高)	知的障害部門 (小・中・高)
I類型	I類型	A課程 作業学習や生活単元学習は合同で行えるのではないか。
教科（全部ではなく）においては、合同に行えるのではないか。		
II類型	II類型	
教科（全部ではなく）においては、合同に行えるのではないか。		
III類型	III類型	B課程 作業学習や生活単元学習は合同で行えるのではないか。
自立活動を主とした教育課程で合同にできる場面があるのではないか。		
IV類型	IV類型	

図-2 (学校行事)

	肢体不自由部門	病弱部門	知的障害部門
	入学式・始業式・終業式・卒業式・修了式		
	避難訓練（防火・地震・不審者）		
	歓迎行事・文化祭・運動会		
想定される学校行事			
	校外学習	校外学習	校外学習
※基本的には部門別であるが、内容によっては部門合同も考えられる。			
	水泳指導	水泳指導	水泳指導
	身体測定	身体測定	
	宿泊体験学習	宿泊体験学習	
その他行事		高等学校	総合体育大会
P.T.A行事		※基本的には、合同で実施した方が保護者・教職員の共通理解・融合ができる。しかし、内容によっては部門別で行った方が有効な場合がある。	

②学部研究を通して

高等部2年生には、平成17年度に肢体不自由以外の病弱の障害の生徒が入学してきた。教育課程上は肢体不自由の教育課程のI・II課程で学力差が大きく、従来のように教科担任1名では対処できない状態だった。また、授業中も席に着くことができず、歩き回る生徒の指導も必要であった。そこで、教科指導にできるだけサブティーチャーを配置して対応することにした。個々の生徒の学習保障という点から見ると、生徒の実態に応じたグループ別の学習も必要ではないかと思われた。

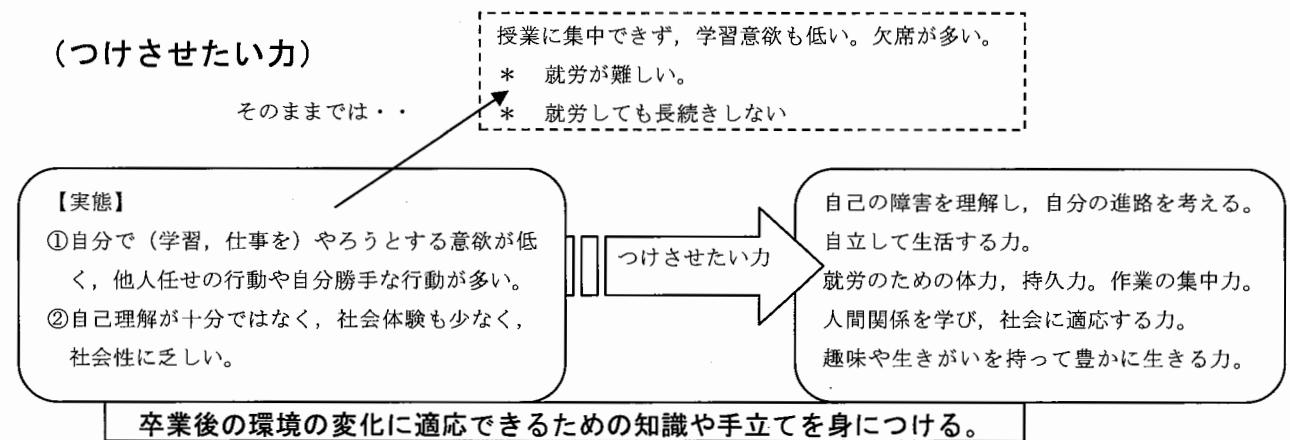
◎心身症等の生徒の学校生活での実態として

- 生徒の中には、学習空白があるため基礎学力が十分でなく一斉授業では、教科書や板書の読み取り等の学習の理解が難しく集中力が続かない。
- 学習に取り組もうという意欲が低く、他人任せの行動が多い。
- 自己理解が十分でなく、自己評価が低かったり、自己否定的な行動がある。
- 社会体験が乏しく、社会的なマナーが身についておらず、人とのかかわり方がうまくいかない。

といったことから、卒業後の社会自立の難しさを感じ、就労に対する意識、卒業後の環境に適応できる力を高めるなどの学習が必要と考えた。このような実態の中、各教科では個々人の課題の整理や配慮点等の指導の共通理解を図った。研究では学校設定教科「産業と福祉」の中で将来（卒業後）の社会生活に向けて今身につけておかなければいけない力とは何かを以下の図-3のようにまとめ研究を行った。

本校の学校設定教科「産業と福祉」は「社会生活に必要な基本的な能力や態度を養い、自分の生き方や進路について考える。」としている。この中では学習形態の工夫、学習内容の精選、体験学習の充実などの実践を通して病弱の生徒の個々の教育的ニーズに応じた教育課程について検討してきた。来年度はこの教育課程「〈考えられる教育課程〉肢体不自由と病弱の教育課程」を試行し、多様な生徒のニーズに対応できるよう充実させたい。そして、生徒が、卒業後、社会自立することを目指したいと思う。

図一3



③学校における専門性について

肢・病・知の総合的養護学校の在り方を研究する上で障害種に応じた研修を積むことは非常に大切なことである。17年度は以下のような項目に分け、研修会を実施した。

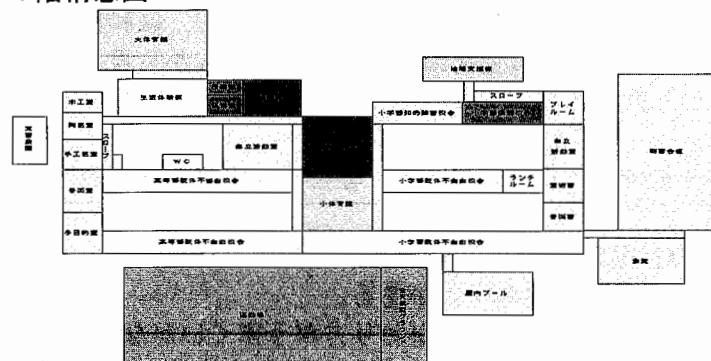
各 研 修 項 目	
◎特別支援学校のあり方や指定研究に関する研修会	◎医療的ケアに関する研修会
◎肢体不自由に関する研修会	◎情報に関する研修会
◎発達障害・病弱・（心身症・不登校）に関する研修会	◎進路に関する研修会
◎発達検査に関する研修会	

（3）施設・設備について

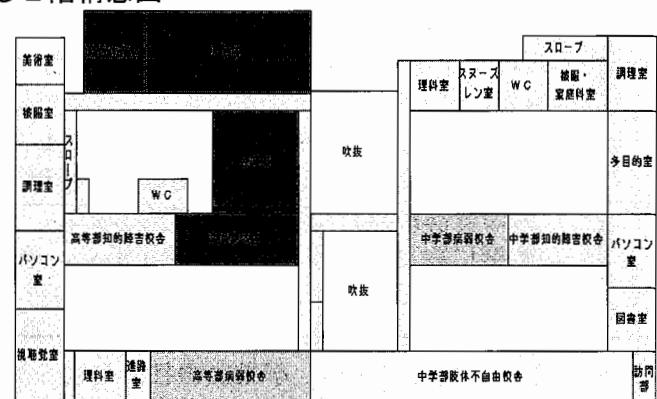
①基本的な考え方

- 様々な障害のある子どもたちがひとつの場に集い、楽しく交流・共有できるような空間や設備にする。
- 様々な障害の子どもたちが安心して学習・生活できるような施設・設備にする。
- 様々な障害や実態に合うように、また、様々な学習形態等に柔軟に対応しやすい構造にする。
- 地域の特別支援教育のセンターとしての役割を担う施設にする。
- 学校のどの場所にも柔らかな自然光や風が入る、健康で明るく、ゆとりのある学習空間を創造する。
- 環境やエネルギーを配慮したやさしい学校とする。

○1階構想図



○2階構想図



5 今後果たすべき役割

本県が推進していく「障害のある子どもの教育推進計画」は現在着実に進行している。特に「盲・聾・養護学校の適正配置」は今年度の県内各地の高等部への志願状況を見ても、各地域の養護学校の志願者が例年に比べ、分散傾向にある。特別支援学校として地域のニーズに応じ、それぞれがセンター的役割をいかに果たしていくか、各校で障害種の専門性を高め、関係機関と有機的な連携をしていくかが重要ではないかと感じている。

話題提供 2

福井県における知・肢・病部門を設置する特別支援学校の取組

(福井県立南越養護学校長 加藤良子)

1 本校の概要

本校は、県立では8番目の養護学校として、越前市（旧武生市）の東部に位置する味真野地区に、平成17年4月に開校した新設校である。本県は地理的に大きく分けると、嶺北地域と嶺南地域に分けられるが、養護学校はこれまで障害種別に、嶺北地域では福井市やその周辺に、嶺南地域では三方郡周辺に集中していた。そのため、遠距離通学をしている在籍者も少なくなかったが、平成7～8年度に開催された「福井県特殊教育問題懇談会」や平成10年度に開催された「福井県特殊教育問題研究会」において、本県の特殊教育が抱えている様々な問題についての具体的な改善策が提言され、その中で示された「養護学校の適正配置」や「地域の養護学校とする」を受けて本校が設置された。そのため、嶺北地域では初めての総合養護学校として複数の障害種に対応しており、幼稚部も設置されている。また、地元に設置されているこ

障害種別	幼稚部	小学部	中学部	高等部	合計
知的障害		5	1	25	31
重複障害		16	6	2	24
肢体不自由		1	1		2
病弱		1		5	6
訪問教育				1	1
合計	23	8	33	64	

2 教育の基本方針と本校の特色

(1) 教育の基本方針

本校では、児童・生徒が高等部を卒業した後の自立や社会参加に向けて、児童・生徒の持てる力を最大限に伸ばすことを目標に、一人一人の障害の状態や発達段階、教育的ニーズをきめ細かに把握しながら、地域や関係機関等との密接な連携の下、児童・生徒自身の主体的な取組を重視した適切な指導や必要な支援に取り組んでいる。

また、卒業生やその保護者のための「卒業後の支援」にも力を入れている。「卒業生と語る会」「卒業生の進路先訪問」や卒業生の保護者で組織する「南越親の会」と連携した「卒業生を励ます会」など多くの交流の場を設けている。これらの支援は、卒業生が生活や仕事を続けていく上で大きな支えになるものと思われる。

学校教育法の一部を改正する法律の施行により、養護学校は特別支援学校へと転換していくが、本校は、開校に向けた準備段階から「共に創る 特別支援のネットワーク」を理念に掲げ取り組んでいる。

(2) 地域と連携した学校づくり

① 地域の学校等との連携

本校の児童・生徒が卒業後、地元の人たちと互いに理解し合い、共に生活していくためには、様々な面で交流を深めておくことが重要である。本校では、保護者のニーズに合わせながら、児童・生徒が居住している地区の小・中学校との交流（居住地校交流）を実施

しており、約8割の児童・生徒が参加している。

また、学校同士で交流する「学校間交流」を実施したり、南越地区の小・中学校の特殊学級に在籍する児童・生徒が一堂に会する体育大会に、小・中学部の児童・生徒が全員参加するなど、様々な形で交流を深めている。これらの交流は、教員や保護者にとっても、互いに理解を深める上で貴重な場となっている。

その他、地元の高等学校や福祉施設、近隣の養護学校との交流も行っている。

② 教育・医療・福祉・労働等関係機関との連携

南越地区の保育所、幼稚園、小・中・高等学校をはじめ、地区の市町教育委員会、市町の関係部局、各種の教育研究部会などとの連携・協力を密にすることで、本校はもとより地区全体の教育力の向上を図っている。

また、学校医をはじめ主治医、県・市町の医療・保健関係の部局との連携により、児童・生徒の心身の安定を図るとともに、日常生活、教育活動等の質の向上を目指している。

更に、県市町の福祉・労働関係の部局、社会福祉協議会等との連携を図りながら、児童・生徒の生活支援をはじめ、将来の社会参加に向けた支援を進めている。

3 児童・生徒の力を伸ばす授業展開の工夫

知的障害の教育課程は、各学部とも「日常生活の指導」を中心に「自立活動」「生活単元学習」「教科」等をバランスよく取り入れ、重複では領域・教科を合わせた指導を中心に編成している。高等部では卒業後の職業生活や社会自立に向け「作業学習」に力を入れている。肢体不自由、病弱では、小・中・高等学校の教育課程に準じた教育を実施する中で「自立活動」の時間も確保している。また、卒業後の社会自立に向け、特別活動や「総合的な学習の時間」等を活用しながら、進路について考える時間を持ったり、生徒の興味・関心、適性等を考慮した職場見学や産業現場等における実習も取り入れている。

(1) 障害の状態や学習の進度等を考慮した集団構成の工夫

高等部（知的障害）では、同学年の生徒で構成する学級での学習と、障害の状態や学習の進度等に応じて異学年で構成するグループ別学習を併用している。グループ別学習は1～3年までの生徒 27名を障害の程度等で3グループに分け、軽度のものから順にグループA、B、Cとし、時間割は全学年とも同一時間帯に同一教科等を設定している。例えば「作業学習」は月～木曜日の3、4限目に設定しており、グループAとグループBの生徒は、それぞれ2つずつ設定された学習内容の中から選択し、グループCの生徒は設定された1つの学習内容に取り組んでいる。「音楽」「美術」「生活単元学習」などもグループ別の学習を取り入れ、生徒の多様な実態に合わせたきめ細かな指導の充実を図っている。

(2) 多様な授業展開を可能にする週時程の工夫

一人一人の持っている力を十分に伸ばすためには、障害の状態や発達段階に応じたきめ細かな指導が必要であり、学習内容に合わせた集団構成の工夫が求められる。そのため、各学部では、次のような取組を行っている。

① 小学部

知的障害児同士あるいは知的障害児と肢体不自由児、病弱児が、学習内容に合わせて、合同で「体育」や「運動遊び」をすることができるよう、知的障害の「遊びの指導」または「体育」と、肢体不自由および病弱の「体育」を同一時間帯に設定している。

「音楽」についても同様な設定をし、学級、学年、障害種を越えた集団を自由に構成することができるようしている。多様な集団で協力したり競い合ったりすることで、学習効果を高めることができ、社会性、協調性等を育成する上でも効果的である。

② 中学部

知的障害（普通）と肢体不自由の生徒は各1名であるため、集団での学習活動ができるように、知的障害（普通・重複）の「音楽」と肢体不自由の「音楽」を同一時間帯に設定している。「体育」「美術」「特別活動」なども同様な設定をすることにより、役割分担をしたりコミュニケーションを取ったりしながら楽しく学習することができる。

③ 高等部

知的障害の「生活単元学習」と病弱の「総合的な学習」を同一時間帯に設定している。学習内容に合わせて、学級、学年、障害種を越えた集団を多様に構成することができる。また、知的障害の「体育」と病弱の「体育」も同一時間帯に設定している。病弱の生徒が知的障害の軽度のグループの生徒と合同で学習することにより、協力したり競争したり切磋琢磨しながら共に運動能力を高めることができる。

(3) 継続的な学習を可能にする週時程の工夫

知的障害の「日常生活の指導」を、小学部では毎日1限目に、中学部では1日の初めと終わりに、高等部では1限目の前半に設定し、一日の生活のリズムを整えている。

また、高等部（知的障害）の「運動」は月～木曜日の1限目（後半）に設定し、季節ごとにテーマを変えながら継続的に取り組ませることにより運動能力の育成を図っている。

(4) 指導体制の工夫

① 多様な専門性を持つ教員による指導

本校には、知的障害・肢体不自由・病弱の各養護学校をはじめ県立高校（普通科、職業科）、小・中学校、特殊教育センター等から各教科等の専門の教員が集まっている。いろいろな職場経験を持つ教員の集団は、他校には見られないすばらしい財産である。

肢体不自由・病弱はもとより知的障害の児童・生徒にとっても、様々な場面において、教科等に関する専門の教員から質の高い指導を受けることは、得意分野を伸ばす上でも、不得意分野を克服する上でも効果的であり、本校の教育の強みとなっている。

一方、養護学校の免許保有者は26/50であり、障害児教育という点では専門性の懸念がないわけではない。この4月から、養護学校は特別支援学校へと転換していくが、地域における特別支援教育のセンター的機能を果たしていく上でも、各教員が高い専門性を身に付けることが必要である。

教職員の資質向上には自己研鑽が何よりも大切であると考えるが、本校では、各自が課題を持って個人研究や授業研究に取り組んでおり、学部研究会やグループ別研究会、全体研究会を通してその深化を図っている。また、校外研修への積極的な参加、伝達講習をはじめ、教職員が各自の専門分野について交代で講師を務める校内研修会も実施している。養護学校等の免許取得にも意欲的で今年度は32件の免許申請がなされ、9名が単位取得中である。各自が意欲的に研鑽に努めることから、前述の懸念は無用であると考える。

② 外部専門家の活用

ア 事業の活用

国や全国特殊学校校長会等が実施している事業を活用し、理学療法士、作業療法士による機能訓練や臨床心理士、自閉症専門の大学教授によるカウンセリング、音楽講師等による授業を実施している。

イ 地域人材の活用

作業学習や生活単元学習、教科学習等において、地元の施設の職員や地場産業の職人、高い技術を持った様々な専門家等による指導により、生徒、教職員共にレベルアップを図ることができる。

4 児童・生徒の力を伸ばす授業展開上の課題

児童・生徒の障害の程度や発達状況は様々であり、一層個に応じたきめ細かな指導をしていく上で、多様な教育課程の編成が求められる。そのためには、定数の確保はもとより、優秀な人材の確保が欠かせない。地域人材の活用については、ボランティアとしてきていただけの人を多く発掘しているところであるが、指導領域が限られてくることもあり、外部指導者を活用できる事業の充実が望まれる。

討 論

(横浜国立大学教育人間科学部教授 山本昌邦)

討 論

(宮城県立角田養護学校長 辻 誠一)

平成18年度 国立特殊教育総合研究所セミナーⅡ 資料

発行者 独立行政法人国立特殊教育総合研究所

〒239-8585 神奈川県横須賀市野比5-1-1

電話 046-839-6808

FAX 046-839-6919（総務課），6916（会計課），6915（研修情報課）

URL <http://www.nise.go.jp/>
